

立谷川扇状地外縁部の微地形と考古学遺跡

—天童市高擣桜江遺跡とその周辺

阿子島 功

【微地形の概観】山形盆地のほぼ中央部にある天童市高擣の桜江遺跡とその周辺の微地形について、いくつかの精度の異なる地図や空中写真によって検討した結果を述べる。この地域では扇状地の末端の認定がとりわけ難しく、その形成過程は遺跡の発掘結果の助けによって明かにされる。山形盆地中央部の低地の微地形による地域区分を行うと、基本的には次の特徴ある3地域になる；盆地西縁扇状地群—最上川・須川氾濫原低地—盆地東縁扇状地群

図1は50m間隔格子ごと標高(0.1m精度)から発生させた間隔2mの等高線図であり、北東側から照明した陰影を付している。図の範囲内の低地には、東側に乱川・押切川の複合扇状地、立谷川・高瀬川の複合扇状地、馬見ヶ崎川扇状地などの同心円状の等高線とそれらを造った新旧の河道の谷地形が表れている。倉津川は押切川扇状地と立谷川扇状地の間の低い部分を流れている。

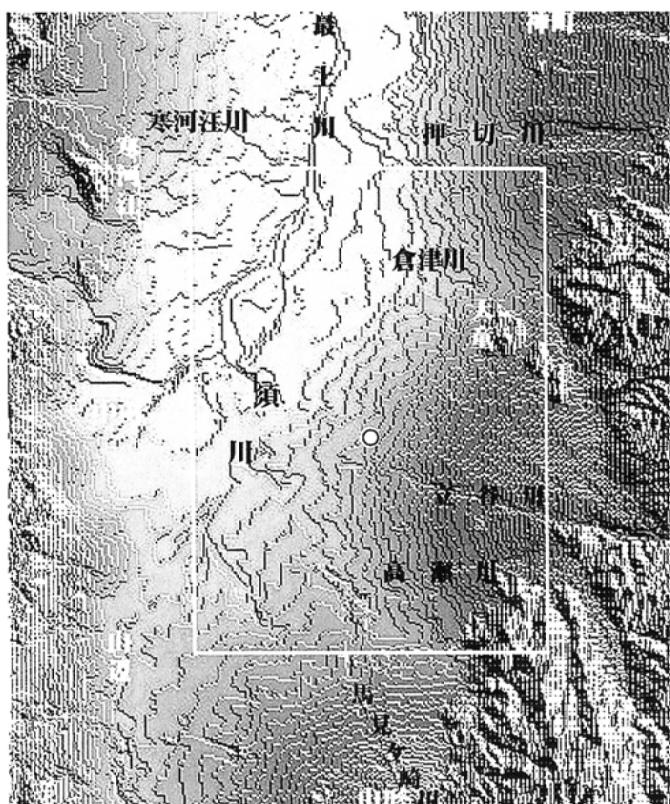


図1 山形盆地南部の地形
2m間隔等高線は日本地図センター数値地図50m格子標高より作成。白い区画は図2~4の範囲(11.5×8km)を、○印が天童市桜江遺跡を示す。

図1の微起伏表現によって、北西部に寒河江川扇状地、西中央から北中央にかけて最上川の自然堤防とその新旧河道との起伏、南西部から中央部にかけて須川の流路があらわれている。

最上川自然堤防帯の東側の低平な部分は最上川自然堤防の後背湿地帯である。これらを横切って押切川、倉津川、立谷川、高瀬川、馬見ヶ崎川の自然堤防が最上川自然堤防帯まで連続している。その形は広げた手指あるいは天狗の羽うちわの形である。扇状地の範囲すなわち手の甲の部分の下限をこの等高線図で読むことは、傾斜の変換帯がはっきりしないために、難しい。



図2 明治後期の土地利用から読んだ微高地
(塗りつぶしは、低地の集落、樹林、普通畠、桑畠)

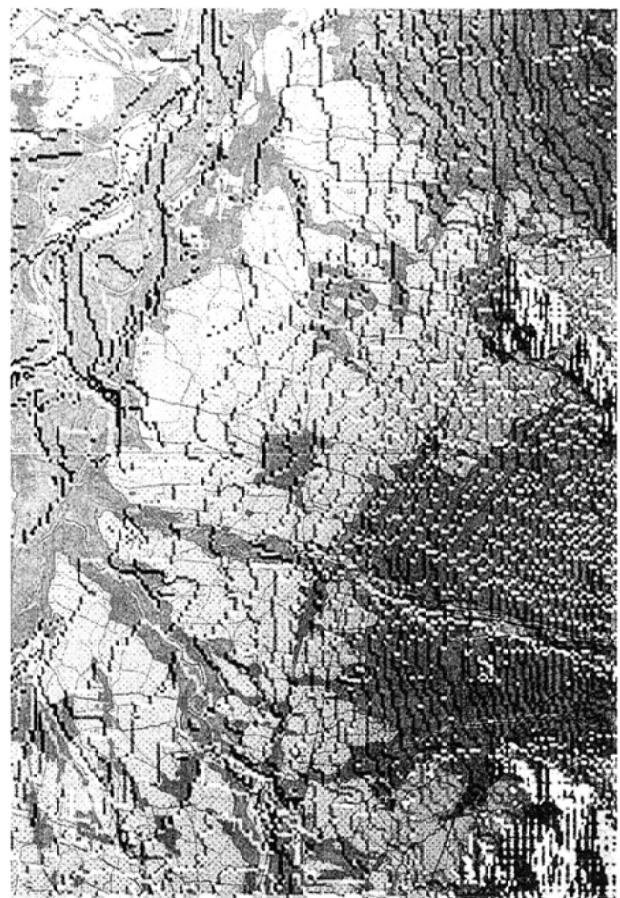


図3 1m等高線陰影図（図1）と微高地（図2）
の重ね合わせ図

図2は明治後期の土地利用を、1:20,000地形図から読み取ったものであり、低地の集落と樹林、（乾いているため水田とならない）普通畠・桑畠を塗色して、高燥な微高地を表している。S53～H3年測図から作成した同図には、住宅地や工場用地が造成されて微高地の範囲が拡大しているため、土地の本来の乾湿が表れにくい（図省略）。図2には、広げた手指の形の自然堤防と手の甲の形をした扇状地の範囲が表された。扇状地の下端では湧水があり、これより下流側は水田地帯となっていた。しかし、最上川の氾濫原低地までの間にごく緩く傾いた扇状地の前縁帯というべき地帯があり、その部分はおおむね放射状の自然堤防とその後背湿地からなっている。

図3は図1と図2を重ね合わせた図である。立谷川、倉津川、高瀬川、馬見ヶ崎川の自然堤防の高まりが等高線でも確認される。一方、高擡集落は内堀をもつ2重の囲みの構えの平城の地割を残しているが、その中央を貫く谷地形があり、内堀の水源となっていたことが読める。



図4 微地形による地域区分

1Km

最上川氾濫原（蛇行跡）の東限は、一部を除いて図1～3からは読み難く、水田地割りを記載した後世の地形図（1:50,000ならびに1:25,000など）や空中写真によって、とくに平坦で東に凸の弧形の地割りとして認識できる。矢野目の集落の西側に小崖があり、東側が微高地となっている。一方、西沼田遺跡は、最上川氾濫原（のなかの後背湿地）にある。

高擣集落の西側約500mの砂子田遺跡・中袋遺跡は須川氾濫原（蛇行帯）と扇状地外縁帯の漸移帯（やや扇状地側）のようである。

空中写真では乾いた部分の色調を示し、発掘範囲では、大きく蛇行しつつもおおよそ西へむかう埋没河道が検出されている。

図4はおおまかな微地形区の分布を示す。

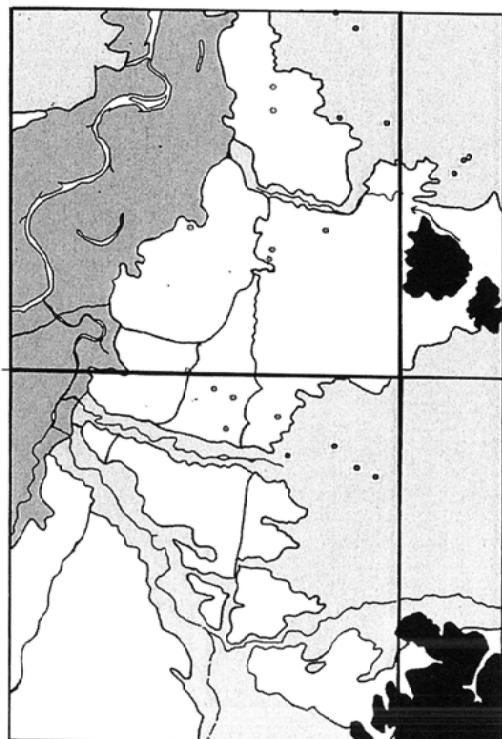


図5 縄文時代の遺跡分布

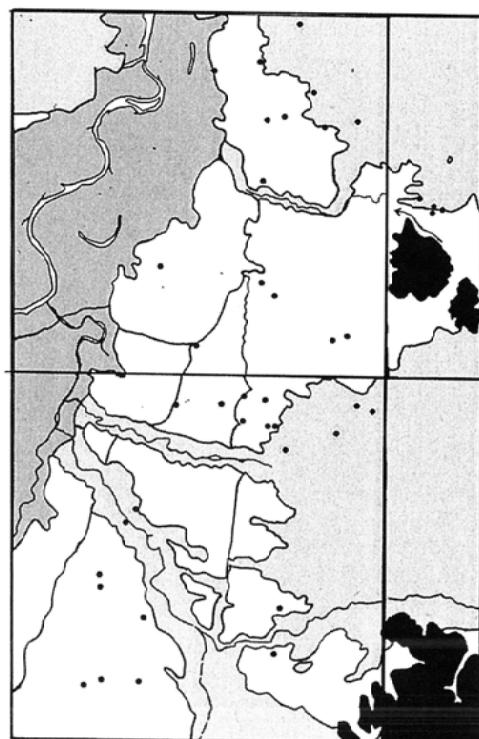


図6 平安時代の遺跡分布

基図は微地形による地域区分図

2 Km

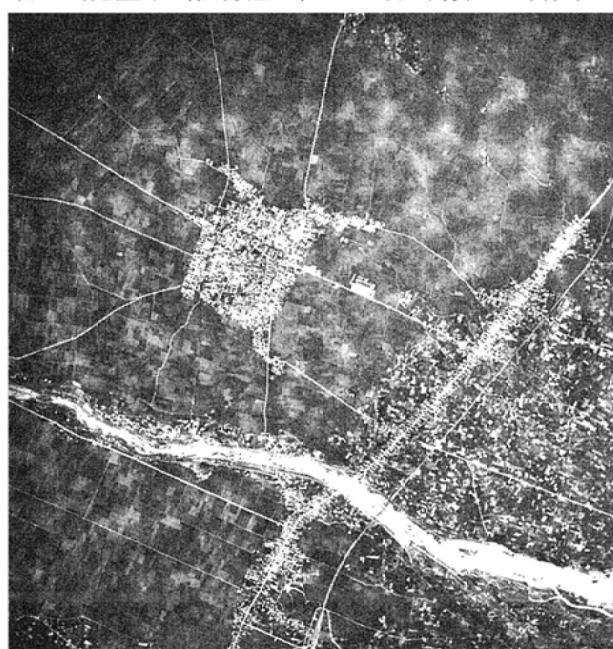
扇状地外縁帯の下限あるいは須川・最上川氾濫原（蛇行帯）の東限（上限）の境界線は、前述の砂子田遺跡・中袋遺跡、沼田遺跡の例のように、実線で表現し難い部分がほとんどである。

図5は縄文時代遺跡の分布図であり、桜江遺跡を含んで、立谷川のかつての河道ぞいに点々と東西にならん分布しているのが特徴的である。また、縄文時代遺跡はすでに低湿地（のなかのおそらく微高地）に進出している。図6は平安時代遺跡であり、扇端部から河道ぞいに最上川後背湿地まで進出している。この傾向は古墳時代遺跡の分布も同様である（図省略）。

【桜江遺跡周辺の微地形】写真1、2は1956?年米軍撮影の空中写真である。高擡集落（写真1の中央）は立谷川扇状地の明瞭な扇端部（同右下部分の集落、畠地帯、いくつかの湧水）より外側の低地（水田地帯）にあること、しかし低地であるが乾燥部分（写真では明色部）をまだにふくむ舌状のはりだしにあることがわかる。舌状の明色のはりだしの外側の暗色部分が最上川氾濫原（のうち後背湿地帯）である。写真2の拡大写真では、河道跡を示す水田1枚の幅の暗色帯が幾筋も識別できる。図3の詳細等高線図に概念的ではあるが6筋の谷が表れていた。桜江遺跡の発掘範囲は、やや明瞭な河道跡3と4の間に位置しているが、現地でみて顯著な微高地ではない。泥炭質の低湿地に立地した遺跡の県内の先行事例としては、高畠町押出遺跡（縄文時代前期。打ち込み柱盛りたて床の住居）、山形市鳴遺跡（古墳時代。高床式住居）、天童市沼田遺跡（古墳時代。高床式住居）などがある。これらの遺跡の生活面は分解し土壌化した泥炭質土壌となっており、おそらく季節的には乾燥して土壌化作用が行われる環境であったことが推定される。

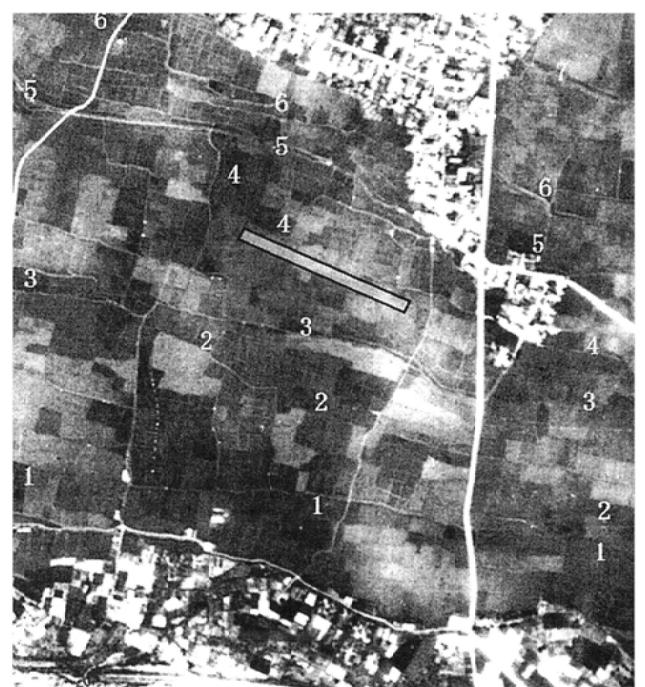
【まとめ】桜江遺跡の今回の発掘範囲の微地形的位置は立谷川扇状地外縁帯の後背湿地のなかの相対的微高地。遺跡範囲は微高地と埋没旧河道の両者を占めるであろう。

最上川氾濫原（後背湿地） 立谷川扇状地外縁帯



立谷川扇状地

写真1 高擡～清池の空中写真



立谷川河道 人工堤 自然堤防

写真2 桜江遺跡とその周辺の立谷川河道1～6